

監査報告書

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
代表理事 吉川 祐一 殿

2023年4月11日

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
監事 森 幸子
監事 村田 明弘



私たち監事は一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条の規定に基づき、2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、ビデオライブ会議とデータ共有の方法により重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。さらに4月11日（火）午前10時より会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書）について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及び付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上